

2011年3月17日

お客様 各位

株式会社初田製作所
品質保証・環境管理部
商品開発部

長時間停電時の消火設備用蓄電池設備の対応に関するお願い

拝啓 平素は格別のお引立てを頂き厚く御礼申し上げます。

表題の件につきましてご報告申し上げます。ご査収の上、ご理解、ご了承承り、ご対応頂きます様よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

東北地方太平洋沖地震により、長時間停電を余儀なくされた地域があります。また、その後、計画停電により3時間に及ぶ停電が1日に数回実施された地域もあります。

消火設備には蓄電池設備をはじめとする非常電源設備が装備されておりますが、メーカーを問わず長時間停電を想定した仕様ではありません。

特に蓄電池設備に於いては停電が一定時間を超え、長時間続くと蓄電池の容量を使い切ります。その後、復電した場合、正常に再充電ができなくなったり、規定の充電状態にまで復帰できなくなったりして、正常に動作しない場合があります。

また、計画停電を行ったことによって、蓄電池の劣化を促進させることがあります。

<消火設備における非常電源の使用時分>

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ● 水・泡系消火設備 | 30分作動 |
| ● 不活性ガス消火設備 | 1時間監視 1時間作動 |
| ● 工作機械・半導体液晶装置用自動消火装置 | およそ1時間 |

停電時間が上記時分を経過した場合には、消火設備が正常に機能できなくなります。目視および人員によって、火災に対する警戒をお願い申し上げます。

消火設備の制御盤によっては、長時間停電が継続し蓄電池設備からの供給電源が低下すると電圧異常表示灯、警報ブザー及び異常移報等を発信するものがあります。これらは、復電すれば自動的に停止します。

今般の長時間停電又は計画停電となった地域の皆様におきましては、消火設備毎の適切な対応方法をメンテナンス契約先又は弊社担当者までお問い合わせ下さい。

◆お客様相談窓口 0120-82-2041 (平日10時~12時、13時~17時)

以上